

印刷費 三五九、〇〇  
 通信費 一九四、〇〇  
 會議費 二九三、〇〇  
 餅代 (失業會員に昭和八年未給與したるもの) 九〇五、〇〇  
 勞働調査禮金 (米窪滿亮渡款に付) 三五〇、〇〇

以上の項目中人件費交通費雜費として約五千七百五十四圓を支出せるも、是れ失業者に給與したる者にあらざる事萬々明白にして、本件寄附金の取扱は海員協會授職部從業員の擔當する者なるが爲め、給與金の如き本部一般會計より支出せる處なり然るに斯かる名目の下に寄附の目的に反して委託金を濫費不正處分を爲し、第三者をして利得せしめたる點最も甚だしき不正と謂はずして何ぞや、況んや失業船員を救濟せずして多額の給與を受けたる海上勞働會議出席の米窪滿亮輩の一個人に、數百圓を贈與するが如きは、不當處分の甚だしきものにして、何人の人件費なりや、

交通費なりや將に雜費なりや、其の詳細を調査するに於ては幾多の不正不法手段の濫費なるや知るべからず。次に

(ロ) 授職部費用 二千四百六十五圓十一錢也

明細  
 人件數 一、一二五圓二〇  
 通信費 二二九、七二  
 交通費 一一四、〇〇  
 印刷費 四〇、九五  
 消耗品費 四〇六、三四  
 備品費 六二、〇七  
 雜費 四、〇〇  
 地方費 四七三、八三